

No.	提案事項名	提案の具体的内容	提案理由	具体的な根拠法令等
1	外国人技能実習制度の企業単独型における外国人技能実習機構への実習計画認定申請書類の簡素化および電子化	<p>「適正な賃金支払い・控除の証明」「徴収費用の証明」について、重複部分が多いため、簡素化対応（書類の統廃合・重複部分の項目の削除等）を検討し、必要な措置を講じるべきである。</p> <p>その際、企業団体型技能実習機関のうち、優良な企業を認定登録制とし、認定された企業において、上記の通り計画認定申請の書類数を簡素化することも検討いただきたい。</p> <p>あわせて、同認定企業については、紙媒体での提出からオンラインでの申請も可能となるように変更いただきたい。</p> <p>＜書類簡素化の具体的内容＞</p> <p>1. 適正な賃金支払い・控除の証明について、2)の詳細欄は、「別紙雇用条件書の通り」と記載されているため、2)の内容を1)へ含める等の対応ができないか。</p> <p>1) 雇用条件書 賃金の支払い：6ページ約63項目入力 2) 技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書：2ページ約30項目入力</p> <p>2. 徴収費用の証明について、1)・2)に記載の食費・住居費・水道光熱費・その他の算出根拠を3)で記載するが、この内容を1)へ含める等の対応ができないか。</p> <p>1) 雇用条件書 賃金の支払い：6ページ約63項目入力 2) 技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書：2ページ約30項目入力 3) 徴収費用の説明書：2ページ約18項目入力</p>	<p>外国人技能実習機構への計画認定申請書類の書類数が非常に多く、事業者にとって書類作成の作業負荷（作成工数）が重い。書類統廃合や記載項目の削減、電子申請などの対応を行うことにより、書類作成・手続きにおける作業負荷（作業工数）の削減ができ、技能実習制度の円滑な利用につながる。</p> <p>また、優良な企業を事前に認定する方法をとることで、企業側の制度の法令遵守のインセンティブが増加し、不適正な対応を行う企業の減少に貢献することも期待される。</p> <p>あわせて、電子申請を認めることにより、機構側や企業側の書類補完スペースの削減などにも効果があると考えられる。</p>	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（法務省）
2	外国人技能実習制度の外国人技能実習機構への申請手続きの簡素化	<p>外国人技能実習機構への技能実習計画認定申請手続きについて以下の点について、簡素化等を図るべきである。</p> <p>とりわけ企業単独型について、見直しを検討すべきである。</p> <p>1. 申請書類の削減（添付資料（別紙）ご参照）</p> <p>①副本提出不要（申請書番号3-9） ②提出書類を削減もしくは、企業の責任の元サイン省略（申請書番号10-20） ③提出書類の削減もしくは一覧化（申請書番号30-35） ④新規・変更時のみ提出に変更（申請書番号36-39）</p> <p>2. 提出書類を両面印刷での提出を認めていただきたい</p> <p>3. 返信用封筒見直し（申請番号65-66）</p> <p>4. 手数料の支払い方法見直し（申請番号67）</p>	<p>平成29年11月の法改正に伴い、外国人技能実習機構への認定申請が義務化されたことで、約40種類の書類の作成・提出が必要となった。（改正前は、地方入国管理局に約20種類の書類提出。本制度後は機構と入管の両方に書類提出あり）</p> <p>技能実習の適切な運営や実習生の保護という法改正の趣旨は理解するものの、非常に煩雑な手続きが実習生の受入に負担になっている。このため、申請書類チェックや準備に時間が掛り、派遣元事業体で実習生の人選に十分なリードタイムと柔軟性を確保できない。</p> <p>こうした企業側の声を踏まえて平成30年9月に提出書類の簡素化が図られたことにより負荷軽減につながったものの、依然として改善すべき点があると考えられる。</p> <p>加えて、現在の申請書類は、実習生の受入規模に関らず、一律で同じ書類提出を求められているため、以下の事例のとおり、実習規模が大きい会社等にとっては同じ資料を何人分も添付・保管など手続きがあり煩雑なため、その点についても見直しを検討すべきである。</p> <p>例①：実習生ごとに提出する書類：全実習生同じ内容の場合、省略可となる書類もあるが、依然として実習生一人一人に要提出の書類もあり。（省令様式第1号、本人サインが必要な参考様式1-3号、1-14号 等）</p> <p>例②：事業所ごとに技能実習指導員・生活指導員を選任し、履歴書・誓約書・社会保険の証明書を要提出</p> <p>申請手続きが簡略化・迅速化されることで、企業単独型の技能実習制度の利用が拡大し、海外人材の育成を通じた国際貢献が促進されることを期待する。</p> <p>さらに、申請書類チェックや準備に時間が短縮された場合、派遣元事業体で実習生の人選に時間を掛けることが可能となる。</p>	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（法務省） 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則（法務省）